



◎ 広報

ごじょうめ

今月のひとコマ

五城目小に元気いっぱいの40人が入学

4月7日、五城目小学校で入学式が行われました。
入学式には、新型コロナウイルス感染症の影響により在校生と来賓は参加せず、教職員と保護者、新入生40人が対策を万全にした上で出席しました。ご入学おめでとうございます。

令和2年 5月号

MAY 2020 No.1030



www.town.gojome.akita.jp



五城目町観光PRキャラクター
だまごちゃん

事業・イベント等の中止情報

町では、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、以下のイベント等を中止としています。

※町以外が主催するものについても掲載。

◆5月10日(日) 春の朝市「山菜まつり」

※2・5・7・0の付く日に開催している定期市については、これまで通り開催します。

☎町商工振興課 (☎852・5222)

◆ごじょうめ朝市プラス+

※当面の間、休止とします。

☎町商工振興課 (☎852・5222)

◆5月10日(日) うたごえ喫茶 in 五城館

☎五城館 (☎852・5300)

◆5月16日(土) 町音楽競演会

☎町教育委員会生涯学習課 (☎852・4411)

◆5月24日(日) 町総合防災訓練

☎町住民生活課 (☎852・5112)

◆5月27日(水) チャレンジデー2020

☎町教育委員会生涯学習課 (☎852・4411)

◆6月7日(日) 市神祭

☎湖東3町商工会 (☎852・3460)

◆6月7日(日) 町内対抗ソフトバレーボール大会

☎町教育委員会生涯学習課 (☎852・4411)

◆7月12日(日) 秋田遠征全国大会

☎同実行委員会事務局 (☎852・5222)

◆7月12日(日) 町内対抗抗体カテスト

☎町教育委員会生涯学習課 (☎852・4411)

◆8月2日(日) 町内対抗グラウンドゴルフ大会

☎町教育委員会生涯学習課 (☎852・4411)

◆8月の集団早期健診および9月の子宮頸がん・乳がん検診

※特定健診、後期高齢者健診、子宮頸がん・乳がん検診は医療機関での個別受診が可能です。実施医療機関などの詳細は、町ホームページと町広報6月号に掲載します。

☎町健康福祉課 (☎852・5180)

◆8月15日(土) きゃどっこまつり2020

☎同実行委員会事務局 (☎852・5222)

◆8月15日(土) 全町盆踊り大会

☎町教育委員会生涯学習課 (☎852・4411)

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

▶あきた帰国者・接触者相談センター(コールセンター)

☎866・7050 (受付時間 24時間)

☎895・9176 (受付時間 午前9時～午後5時)

▶秋田中央保健所

☎855・5170 (受付時間 午前9時～午後5時)

各種給付金等の相談窓口情報など

▶特別定額給付金(仮称)コールセンター(総務省)

給付対象者1人につき10万円を給付します。

☎03・5638・5855 (受付時間 午前9時～午後6時30分)

※土日祝日を除く。

▶持続化給付金相談窓口(経済産業省)

事業継続のため、法人に200万円、個人事業主に100万円を給付します。

☎0570・783・183 (受付時間 午前9時～午後5時)

※平日、休日とも対応。

▶「雇用調整助成金」無料電話相談

新型コロナウイルスの影響により、休業を検討している事業主の皆様に対し、「雇用調整助成金」に関するご相談を社会保険労務士が無料で受け付けます。

☎秋田働き方改革推進支援センター

☎0120・655・783 または ☎865・5335

(受付時間 午前9時～午後5時 ※土日祝日を除く)

※新型コロナウイルス感染症対策に関する給付金については、国で制度の具体的な内容や条件等を検討中です。詳細が分かり次第、町ホームページなどでお知らせします。

町新型コロナウイルス感染症対策本部(☎852・5100)

(受付時間 午前8時30分～午後5時15分)

※時間外と土日祝日は、警備会社へつながりますが、緊急連絡網で職員に伝達し対応します。

●2～3頁に掲載している情報は、全て4月24日現在のものです。

●最新の情報は、町ホームページをご確認ください。

●町ホームページは、<https://www.town.gojome.akita.jp> または、右のQRコードからご覧ください。



もりやまこども園では、休園にはしていませんが、家庭保育が可能な方は登園を控えていただくよう保護者へ呼びかけています。

こども園の対応

▼シエアオフィス
町地域活性化支援センター
※当面の間、入居事業者以外の利用を中止としています。

▼地区公民館等
馬場目ふれあいセンター、富津内地区公民館、総合生きがいセンター、農村環境改善センター、森山地区公民館、馬川交流センター、杉沢交流センター、友愛館、文化の館

▼体育館等
町民センター、広域五城目体育館、弓道場、相撲場、屋内温水プール、屋内ゲートボール場「スパーク五城目」

▼観光施設等
ふれあい館、農家レストラン「清流の森」、三平の家、盆城庵、森林資料館

▼観光施設等
総合交流センター「五城館」、道の駅五城目「悠紀の国五城目(食堂部門)」、赤倉山荘、五城目朝市

▼町有施設の休業
町有施設を、4月25日から5月6日までの期間を休館としています。休館としている施設は次のとおりです。

■町立小中学校の休業
五城目小学校、五城目第一中学校は、4月21日から5月6日までを臨時休業としています。

また、県の緊急事態措置に準じて、次のとおり、感染防止対策を行っています。

町では、4月7日に発令された国の緊急事態宣言を受け、新型コロナウイルス感染症等対策特別措置法に基づいて、渡邊町長を本部長とする「町新型コロナウイルス感染症対策本部」を4月8日に設置し、対応にあたっています。

町の主な対応



町役場では、感染症対策として各窓口に仕切りを設置しています。

国の緊急事態宣言と県の緊急事態措置

国では、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、4月16日、新たに秋田県を含む40道府県の全域を対象に、5月6日(水)までを期限として、新型コロナウイルス等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を発令しました。

それに伴い県では、感染拡大を防止し県民生活と県内経済の安定を図るため、国からの要請に基づき、緊急事態措置をとっています。

■県外や海外からの移動の自粛
緊急事態宣言の趣旨を踏まえ、県外・海外からの帰省・訪問など、県境をまたいだ移動を、真にやむを得ない場合を除き、避ける。
県外・海外から来られた方は、自

ら感染していることを想定し、2週間程度外出を控え、人との接触を最小限にする。

不要不急の外出の自粛

医療機関への通院、食料の買い出し、職場への出勤など、生活の維持に必要な場合を除き、不特定多数の人と会う場所への外出を自粛する。特に、都市部で多く人と出会うような外出や、人が集中するおそれがある観光地や県外への外出は、自粛する。

「密閉」「密集」「密接」の「三つの密」を避ける

集団感染の原因となり得る「換気の悪い密閉空間」「多数が集まる密集場所」「間近で会話する密接場面」の3条件が重なる場を徹底して避ける。

■接客を伴う飲食店等への外出自粛
これまで以上に徹底して「三つの密」を避けるため、繁華街の接客を伴う飲食店等への外出を自粛する。

イベント・行事等の自粛

多数の人が参加するイベント・行事・会合・集会等の開催を控える。また、若者は感染しても症状が出

ない場合があることから、集団での活動を控える。

県立学校等の休業

県立学校について、早期の休業を要請。

休業の要請

パチンコ店や体育館、学習塾、集会場、生活必需品以外を扱う店舗などにに対し、4月25日から5月6日の間、施設の使用停止(休業)の協力を要請。

県の休業要請に協力の事業者へ協力が支給されます

県の要請に応じて、一定期間、施設の休業(飲食店等の食事提供施設の場合は営業時間の短縮を含む)に全面的にご協力いただいた事業者には協力が支給されます。

▼支給金額 30万円(2施設以上ある事業者は60万円)

▼受付期間 5月7日(木)～6月15日(月)

▼受付時間 午前9時～午後5時 ※土日祝日を含む。

☎県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金相談コールセンター(☎860・5701)

それぞれの取り組みの
5年間の数値目標

(KPI…重要業績評価指標)

◆基本目標①「しごとづくり」

- 農林業の雇用拡大を図る事業者数
..... 5社
- 起業者数..... 15人
- 新たな商品開発や販路開拓などの取り組み件数..... 15件
- ふるさと納税におけるガバメントクラウドファンディングの実施件数
..... 5件
- 事業活動の拡充に取り組む起業者または移住事業者数..... 10人
- 特定地域づくり事業協同組合における派遣職員雇用数..... 3人(R6)

◆基本目標②「移住・定住対策」

- 転入世帯数..... 25世帯
- 関係人口との連携による地域活動の取り組み件数..... 16件
- 教育留学における参加児童生徒数
..... 10人
- 教育留学におけるホストファミリー数
..... 5世帯
- 移住の相談件数..... 50件

◆基本目標③「少子化対策」

- 合計特殊出生率..... 1.63
(R1~R5バイズ推定値)
- 第2子以降出生数..... 22人
(R2~R6の平均値)
- 子育て支援の満足度..... 70%
(R2~R6の平均値)

◆基本目標④「地域づくり」

- 地域の支え合い機能満足度
..... 70%(R6)
- コミュニティ生活圏形成に向けた取り組みを開始する地域数..... 2地域
- 新たにGBビジネスに取り組む団体数
..... 5団体
- 地域公共交通に関する住民主体の取り組み件数..... 5件
- 地域住民によるボランティア協力者数
..... 年間延べ800人(R6)

新雇用定着企業等支援事業
町内事業所の雇用定着を促すための支援を行い、若い世代などの定住を促進するとともに、商工業の活性化に努めます。

新ふるさと納税推進事業
「ガバメントクラウドファンディング」を活用し、従来の「返礼品(モノ)」から「応援(コト)」へのシフト化に取り組み、地方創生事業実施のための財源確保に努めます。

新起業トータルサポート事業
起業前から起業後まで、それぞれのビジネスステージに合わせた町独自の支援により、起業を目指す方から選ばれる地域を目指します。

新地域づくり人材等支援事業
町地域活性化支援センターを拠点として、同センター入居者の誘



旧馬場目小学校を利活用した町地域活性化支援センターを拠点として、町内での「しごとづくり」に取り組んでいます。

致を行うほか、町内企業への人材派遣を行う民間組織「特定地域づくり協同組合」の設立を支援し、新たな働き方を推進するとともに、

基本目標②「移住・定住対策」

◆「関係人口」の創出と拡大を図るとともに、地域活動の促進を図り、町民の定住を支えます。

◆教育留学による長期・短期移住の機会創出や、移住希望者に対する情報発信の強化などを行い、移住者の増加を図ります。

▼主な事業(新は新規、継は継続)

新関係人口創出事業
都市圏居住者が地域活動や住民との交流を体験し、その後も交流を継続する体制を構築するとともに、町を応援してくれる「関係人口」を創出します。

新教育留学推進事業
県や民間企業等との連携によ



昨年度の関係人口創出事業には、関西圏から9人の方々が参加し、地域づくり活動を通じて地元住民と交流しました。

町の2期目の地方創生がスタート!

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定

町では、「第1期五城目町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に引き続き、令和2年度から6年度までの5年間に取り組む地方創生に関する施策を定めた「第2期五城目町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、各事業に取り組んでいます。



本年2月に、町役場で第2期総合戦略策定のための住民ワークショップを開催し、参加者同士で意見を交わしました。

「第2期五城目町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定にあたっては、幅広い分野からの意見を取り入れるため、町民アンケートの実施やワークショップを開催したほか、子育て世代、移住者、大学、金融機関、町内企業、農業、町内会、社会福祉協議会、秋田県の関係者15人による策定審議会を2回開催しました。

第2期総合戦略では、第1期の町総合戦略で掲げた3つの基本目標(「しごとづくり」、「移住・定住対策」、「少子化対策」)に加え、「地域づくり」を新たな基本目標

に掲げ、SDGs(注1)の理念や関係人口の創出といった新たな視点も取り入れながら、人口、経済、地域社会の諸課題に、官民が連携して一体的・持続的に取り組んでいきます。

基本目標①「しごとづくり」

◆地元の事業者に対して多面的な支援を行い、地場産業の振興を図ることで新たな雇用創出や就業者の定着を促します。

◆起業を目指す方に対して、起業前から起業後まで継続した支援を行うとともに、商工会や金融機関等との連携を強化し、町内での起業者数増加を目指します。

▼主な事業(新は新規、継は継続)

新ものづくり支援事業
新商品の開発や販路開拓等を目指す事業者等を支援し、売上増加を図るとともに、地域特産品のブランド化を目指します。

新事業所改修等支援事業
事業活動に使用する建物などの改修等を行う事業者を支援し、事業活動の継続を促します。

継新規雇用企業等支援事業(農林業関係)
農林業に従事する人材を確保するなど、雇用拡大を図る事業者の事業活動を支援し、農林業の活性化に努めます。

(注1)SDGs(Sustainable Development Goals)は、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すため、2015年9月に国連サミットにおいて採択された国際社会全体の開発目標です。町総合戦略においては、SDGs17分野を各施策に取り込み、その達成に向けての取り組みを推進します。

令和2年度 地方創生関連支援事業一覧

町では、しごとづくりや移住・定住を促進させるため、町内の金融機関や商工会等と連携しながら、各種補助事業を実施しています。ご相談は随時受け付けておりますので、お気軽にお問い合わせください。事業内容の詳細については町ホームページに掲載しています。

新商品の開発や既存商品改良、商品の宣伝、販路開拓等を新たに行う方を応援します

- 新商品の開発、既存商品の改良、宣伝、販路開拓等のための経費を一部補助します。
- ▶対象 町内に住所を有する個人、団体、企業
 - ▶補助率 10分の10
 - ▶交付限度額 1件につき20万円
 - ▶申込期限 6月30日(火)まで(申請額が予算250万円に達した時点で終了となります。)

事業所の改修を応援します

- 改修に要する工事費等の経費を補助します。
- ▶対象 町内に住所を有する個人、企業。改修費用が10万円以上であること。
 - ▶補助率 2分の1
 - ▶交付限度額 1件につき50万円
 - ▶申込期限 6月30日(火)まで(申請額が予算250万円に達した時点で終了となります。)
- 申・問 町商工振興課 (☎852・5222)

空き家を利活用した移住定住を推進するためのイベント事業を支援します

- 空き家を利活用した公開リフォームイベント等を実施する方に対して、経費の一部を補助します。
- ▶対象 町外から移住された方または移住予定の方、転入後3年を経過していない方
 - ▶補助率 10分の10
 - ▶交付限度額 1件につき25万円
- 申・問 町住民生活課 (☎852・5112)

農林振興を高めるまちづくりを推進するため正社員を新規雇用した事業所を応援します

- 60歳未満の方を正社員として新規に1年以上雇用する事業所に対して補助します。
- ▶対象 社会保険・雇用保険に加入している農林業に関わる町内事業所
- ※過去に本事業による交付を受けた事業所は不可となります。
- ▶交付限度額 1事業所につき50万円
- 申・問 町農林振興課 (☎852・5215)

起業する方を応援します

- 起業のための経費の一部を補助します。
- ▶対象 本年度中に起業する方
 - ▶補助率 2分の1
 - ▶交付限度額 1件につき50万円

移住・回帰・就業する方を応援します

- 秋田県移住・定住支援事業の移住支援金を町が補助します。
- ▶対象 東京都23区または東京圏から23区内に通勤する方が、県内のマッチング支援対象法人に正規就職した場合で、五城目町に転入し、5年以上継続して居住する意思を有している方
 - ▶交付限度額 家族で移住の場合は100万円
単身で移住の場合は60万円

起業する場所を探すため、五城目町に視察に来る方を応援します

- 五城目町を視察するときの交通費や宿泊費などの一部を補助します。
- ▶対象 起業しようとしている県外の方
- ※町に宿泊することを要します。
- ▶補助率 2分の1
 - ▶交付限度額 1件につき5万円

起業者の持続的な経営、事業所移転等、既存事業の拡充を支援します

- 人件費、設備購入費、事業所移転経費などの一部を補助します。
- ▶対象 起業等の後、1年以上を経過し、10年を経過していない方
 - ▶補助率 2分の1
 - ▶交付限度額 1件につき20万円
- 申・問 町まちづくり課 (☎852・5361)

※町への移住を希望される方の支援につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県外在住の移住希望者との対面での相談や現地案内等は当面の間、休止とさせていただきます。なお、お電話でのお問い合わせは引き続き行っています。(町まちづくり課 ☎852・5361)

基本目標③ 「少子化対策」

- ◆情報提供の強化を図ります。
- ◆**移住・定住促進イベント事業**
移住者が行う空き家のリフォームイベントを支援します。
- ◆**姉妹都市交流事業**
姉妹都市である千代田区との交流事業を推進することにより、首都圏への町のPRを拡充します。
- ◆**移住支援金給付事業**
東京圏からの移住促進と町内企業の担い手不足対策として、移住者に対する経済的支援を行います。
- ◆**男女の出会いから結婚・出産・子育てまで切れ目のない支援を行います。**
- ◆各々の子育てステージにおける不安の解消や経済的負担の軽減を図り、夫婦が望む子どもの数を育てられる環境を整備することで、出生数の増加を目指します。
- ◆**主な事業(新は新規、継は継続)**
- ◆**福祉医療助成制度拡充事業**
0歳から中学生までの医療費に対する助成を拡充し、自己負担が発生する世帯に対しては、町がその全額を助成します。
- ◆**保育料助成制度拡充事業**
第3子以降の子どもが生まれた場合、第2子以降の子どもの保育料を全額助成します。



昨年10月から、3歳児から就学前までのお子さんの副食費を全額助成しています。

新 副食費助成制度拡充事業

保育園等の副食費についての助成を拡充し、自己負担が発生する世帯に対しては、町がその全額を助成します。

継 結婚・子育て支援パッケージ事業

男女の出会いから結婚、出産、子育てまでそれぞれのライフステージに対応した切れ目のない支援を行います。

継 グローバル人材育成事業

将来の町を牽引するリーダー人材を育てます。官・民・学が連携し、子どもたちが豊かなコミュニケーション能力や語学力を身に付け、さまざまな異文化体験などができる環境をつくりまします。

基本目標④ 「地域づくり」

- ◆集落機能を維持させるため、複数の集落を単位として地域全体の将来をデザインする「コミュニティ生活圏」の形成を推進します。
- ◆地域コミュニティを支える後継者や、地域づくりのリーダーなど、多様な地域づくりを行う人材の育成を図るとともに、地域課題解決に取り組み活動を推進し、地域運営組織等の創設を目指します。
- ◆**主な事業(新は新規、継は継続)**
- ◆**新 コミュニティ生活圏形成事業**
複数の集落による新たな生活圏である「コミュニティ生活圏」を形成し、持続可能な地域社会を目指して地域住民が主体となつて行う取り組みを支援します。
- ◆**新 GBビジネス支援事業(注2)**
高齢者ならではの経験や技を地域資源と結び付け、生きがいづくりと小さな経済の創出を目指す取り組みを支援します。
- ◆**新 地域公共交通維持発展事業**
地域の生活交通を維持するため、地域住民主体によるデマンド型乗合タクシーの乗合率の向上や自家用有償旅客運送による取り組みなど、行政と協働で行う地域活動を支援します。
- ◆**新 コミュニティスクール活動推進事業**
学校・地域・家庭が連携し主体



GBビジネスの取り組みを通じ、地元産の山菜などを、首都圏へ出荷しています。

(注2)GBビジネス(じっちゃん・ぱっちゃんビジネス)

第2期総合戦略策定に関する町民アンケートと住民ワークショップの結果を、町ホームページに掲載しています。町ホームページは <https://www.town.gojome.akita.jp> または以下のQRコードからご覧ください。

▶総合戦略に関するお問い合わせは、町まちづくり課 (☎852・5361) まで



がん治療を受けている方の医療用補正具(ウィッグ・乳房補正具) 購入費用を一部を助成します

町では、がん治療に伴い医療用補正具(ウィッグ(かつら)または乳房補正具)を使用する患者のがん治療と、就労や社会参加の両立を支援するとともに、購入に伴う経済的負担を軽減するため、医療用補正具の購入費用の一部を助成します。

▶助成の対象者

以下のすべてに該当する方が対象です。

- 申請日時時点で五城目町に住所があり、現に居住している方
- がんの治療を受けている方で、医療用補正具を購入した日の属する年度およびその前年度に購入した方

▶助成対象補正具と助成額・個数

- 助成の対象となる補正具は、ウィッグおよび乳房補正具とし、1人につきそれぞれ1個限りです。
- 助成額の上限は、以下の表のとおりです。

補正具	上限額
ウィッグ	35,000円
乳房補正具	20,000円

▶申請書類

- 五城目町がん患者医療用補正具購入費助成金交付申請書(健康福祉課にあります)
- がんの治療を受けていることがわかる書類の写し(治療方針計画書、診断書等)
- 補正具を購入した際の領収書の写し(購入日、品名、金額の記載のあるものに加え、ウィッグは全頭用であることが、乳房補正具は補正パッドまたは人工乳房であることが備考等に記載されているもの)

※申請の際には、印鑑と口座番号がわかるものもご持参ください。

▶申請方法・申請期限

助成金の交付を希望される方は、補正具を購入した日の属する年度の翌年度の末日までに、申請書類を町健康福祉課に提出してください。

担当者が不在の場合もありますので、お手数をおかけしますが、事前に町健康福祉課へご連絡ください。

お問い合わせ 町健康福祉課 ☎852・5180

遊びにおいてよ 「こどもの木」

子育て支援センター「こどもの木」では、対象年齢を従来の未就園児から就学前幼児へと拡大し、保護者同伴でのこども園1号認定児の午後の受け入れをスタートしています。どうぞご利用ください。

▶利用時間 月曜日～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後3時

※新型コロナウイルス感染症の影響により、5月6日(水)までを閉所としています。また、5月のわんパークを中止します。

●電話相談を行います

日ごろの育児相談など、子育てに関する電話相談を受け付けます。

▶相談時間 月曜日～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時

お問い合わせ もりやまこども園内 こどもの木 ☎852・3805

5月 健診お知らせカレンダー

■ 健 診 ■

21日(木) 2歳児歯科健康診査

対象 平成29年9月～平成30年1月生まれ
受付 12時50分～13時20分 場所 役場1階保健室

28日(木) 3歳児健康診査

対象 平成28年9月～10月生まれ
受付 12時45分～13時15分 場所 役場1階保健室

■ そ の 他 ■

12日・26日(第2・第4火曜日) 母子健康手帳・子育て支援クーポン券の交付

受付 9時～15時 場所 健康福祉課
※指定日以外で交付を希望される方は、事前にご連絡ください。

離乳食づくり教室は中止します

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、5月20日(水)に開催を予定していた離乳食づくり教室を中止します。

町健康福祉課 ☎852・5180

これからも お元気で。 元気に長生き!

◆90歳を迎えられた方(4月20日現在)

3月22日	□□ □□さん(□ □)	3月23日	□□ □□さん(□□□)	4月 3日	□□□□□さん(□□□)
4月11日	□□□□□さん(□□□)	4月13日	□□□□□さん(□ □)	4月15日	□□□□□さん(□□□)
4月15日	□□ □□さん(□ □)	4月15日	□□□□□さん(□□□)	4月16日	□□ □□さん(□ □)
4月16日	□□ □□さん(□ □)	4月20日	□□□□□さん(□□□)		

町で90歳を迎えられた方をご紹介します ※長寿を希望しない方は、お祝いに併せてお知らせください。



「孫が遊びに来るのが楽しみ」と□□□さん。孫たちには、畑で作った野菜をふるまっているそうです。若いころは、富津内小や五城目小で給食調理員として働いていたとのこと。長寿の秘訣は「好きなことをして自由に過ごすこと」と話していました。

□□□□□さん (上山内)

孫に会うのが楽しみ



歌うことが好きな□□□さん。10歳のころから町の楽団に所属し、舞台に出演したこともあるそうです。歌番組を見るのも好きで、氷川きよしの大ファンとのことでした。長寿の秘訣は「家族みんなから見守ってもらっていること」と話していました。

□□□□□さん (上山内)

歌うことが好き



ひ孫に会うのが楽しみだという□□□さん。60歳になるころに始めた書道と踊りが趣味とのこと、踊りは師範の資格を持っているほどの腕前だそうです。「本を読んだり、笑ったりして朗らかな気持ちで過ごすこと」が長寿の秘訣と話していました。

□□□□□さん (広青苑)

踊りが得意



「3人のひ孫たちが遊びに来るのが楽しみ」と□□□さん。普段はテレビで歌番組を見ることや、毎日2回の散歩をするのを楽しみにしながら過ごしているそうです。「散歩でよく体を動かすことと、好き嫌いなくなんでも食べること」が長寿の秘訣と話していました。

□□□□□さん (浦横町)

ひ孫に会うのが楽しみ

高齢者用肺炎球菌予防接種のお知らせ

▶助成対象者 以下の①または②に該当し、今までに高齢者用肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方

- 本年度中に、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方
 - 本年度中に、60歳から64歳になる方で心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能に身体障害者手帳1級相当の障害がある方
- ※誕生日前であっても接種できます。

- ※助成による接種の機会は1回のみです。
- 助成額 3,000円
- ※自己負担額は各医療機関で定める接種料金から3,000円を差し引いた額です。
- 助成期限 令和3年3月31日(水)まで
- 接種方法 医療機関に予約して接種して下さい。

お問い合わせ 町健康福祉課 ☎852・5180

Terrence's Gojome Diary

テレンスのごじょうめ日記
VOL.20 Separately Together (テレコ見 一緒にの社会距離)



I've been trying to keep myself busy at home. I miss going out to see movies, traveling, and seeing friends like everyone else. But it can't be helped. There's little worth risking spreading sickness.

I also worry about my family in California. My mother is a nurse and my brother is a caretaker. They both have to work with sick people everyday.

Let's enjoy the rainy weather by staying inside and watching some movies.

最近、ずっと自宅のアパートで過ごしています。映画を見に行ったり、旅行したり、友達に会ったりなど、色々なことが恋しいです。でも仕方がありません。どれも、病気を拡大させる危険を冒してまでもすることではありません。

カリフォルニアにいる家族も心配です。母や兄弟は病院で働いているため、毎日病気の人の看護をしています。

雨の降るこれからの季節は、家の中で過ごし、映画などを見て楽しみましょう。



◆本名:テレンス・ジェームズ・サンチェズ、誕生日は3月7日◆出身地:アメリカ合衆国カリフォルニア州サンノゼ◆平成30年8月から町の英語指導助手(ALT)に着任。趣味はスケートボード、筋カトレーニング、バスケットボールの試合観戦など。五城目の好きなスポットは「ネコバリ岩」。

五城目小学校建設工事が進行中!

進捗率 44%
5月1日現在

五城目小学校改築工事は、世界的に広がっている新型コロナウイルス感染症の影響を避けつつ、順調に進んでいます。工事現場では、コンクリートの打設がほぼ終わり、おおよその形がイメージできるようになりました。

また、4月21日には学童施設改築工事の入札も行われており、本年11月の完成を計画しています。

町では、子どもたちの学習環境整備のため、本年度も全力で改築事業に取り組んでいきます。



施工者から説明を受ける渡邊町長(左)。



1階内部の様子です。コンクリートが完全に固まり、支柱が撤去されています。今後は、順次内装工事を行います。



2階の普通教室からは森山が望めます。いつでも、五城目町を感じられるような教室配置となっています。

ふるさと五城目会

小さな一歩から

猿田 讓 (岩野出身)

上京してまだ十ヶ月ですが、新米会員です。車が頼りの田舎生活から、自分の足が頼りの歩きと自転車の都会生活になり、健康で痩せ、仕事では同僚に恵まれ、一生付き合える友人に出会い、一石二鳥どころではない、なかなか充実した東京生活を過ごしています。

が次々に中止になりましたが、諸先輩のあの「笑顔と笑い」の万葉で、この状況に万全を期しつつ、戦々恐々とせず、ポジティブに乗り越えたいと思っています。

お不動さんの復旧事業も無事に済み、これからは「森山不動明王を守る会」の方々と共に関わっていくことも、町への小さな協力のひとつになるかと思っています。まだまだ、ふるさとですが、会を通して何が出来るのかを考えていきたいと思っています。

上京したものの、仕事柄なかなか思うようになりませんでした。十一月末には国際フォーラムでの町イチ村イチのボランティアに参加しました。五城目町のプースが大盛況で、とても楽しい一日でした。その後は、新型コロナウイルスでイベント



五一中の友人と平和記念公園にて(右が私です)

ごじょうめの文芸

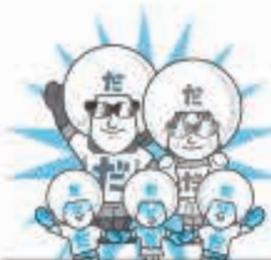
一短歌一

- 心地よき春の日差しにうとうとと眠り深まるのどかな日和
岡本 二方 征捷
- 子供等の声の響かぬ住宅街
いつまでつづく「新型コロナ」
古川町 小濱 キエ
- 骨折にこもりし五ヶ月老い二人の生活は悲し入院かなわす
上町 山平 富子
- 春告げて黄に染めあぐる水仙の茎青々と今朝のこの道
八郎瀧町 畑澤 英子
- 一俳句一
小川には小川の音や雪解川
湯ノ又 松橋テル子
- コロナ走り春の花々おきざりに
高千 小玉 悦
- 新緑に生きる力をいただいて
雀館 村上ハツ子
- 「一川 柳」
福は内 心の鬼を退治する
矢場崎 鈴木さくら
- 一言を足して見送る曲がり角
新里町 加藤 円心
- 寒の月ひとり小鍋で満たされる
八郎瀧町 松田ウタ子
- 抗がん剤熟慮の末に選ぶ道
御蔵町 佐藤 憲夫

新着図書紹介



- おぶぎょうぞさま / ささきみお
 - しらゆきちりか ちっちゃいな / 薫くみこ(作)
 - 小説 映画ドラえもん のび太の新恐竜 / 藤子・F・不二雄(原作)
 - クスノキの番人 / 東野圭吾
 - 流人道中記(上)・(下) / 浅田次郎
 - ひびえ(上)・(下) / 重松清
- ※町民センター2階図書室は、5月6日(木)までを休館としています。
※新刊については、町ホームページにも掲載しています。
※問い合わせ先
中央公民館(0852・4411)



山での遭難や事故に気をつけましょう!

新緑の季節を迎え、登山や山菜採り、渓流釣りなどで入山する機会が増えます。入山するときは下記のこと

① 山に入る前に

- 一人で山に入らない。
- 家族に行き先を告げる。
- 天気予報を確認する。
- 服装は目立つ色（白やピンク）のものにする。
- 携帯電話や予備の食料、雨具、

ライター、ナイフなど、装備をきちんと整える。
○登山計画書（登山届）を提出する。

② 山に入ったら

- 同行者と離れない。
- 声を掛け合い、お互いの居場所を確認し合う。
- 方向を見失わないようにする。
- 早めに切り上げ、明るいうちに下山する。



③ もし迷ってしまったら

- むやみに歩き回らないで、雨風を防ぐ場所で救助を待つ。
- 明るくなったら見晴らしのよい場所に出て救助を待つ。
- ヘリコプターを見つけたら、目立つ色のものを振って居場所を知らせる。
- 携帯電話の電源は、必要時以外こまめに切る。

クマに注意しましょう!

山菜・キノコ採りや登山、レジャーなど、山や屋外で作業するときは、クマと出会わない・引き寄せないよう心がけ、クマによる被害を防ぎましょう。



- 必ず2人以上で行動する
- 鈴やラジオなどで音を出しながら行動する
- 子グマには絶対に近寄らない
- 足跡やフンを見つけたらその先に進まない
- 食べ物や残飯、容器などを捨てない

ヤマビルの吸血被害を防ぐには

山菜採りや山仕事などで山林に入るときは、ヤマビルの吸血被害にご注意ください。



- 肌を露出しない
- 袖口、襟元、長靴等とズボンの境目はガムテープで密閉する
- 専用のスプレーや塩水を衣類や靴にかける

町長の主な予定 (5月)

- 20/6月補正予算町長・副町長査定(役場)
- 25/市町村職員共済組合決算監査(秋田市)
- 29/八郎湖周辺清掃事務組合議会臨時会(男鹿市)

町長交際費を公開します

町では、行政運営の一層の透明性を図り、町民に開かれた「誇りと信頼のあるまちづくり」を進めるために、町長交際費の支出状況を公開します。

❖交際費の支出状況 (3月)

分類	件数	内 容	支出額
その他	2件	みせっこあさみない4周年記念、名刺代	30,350円
合 計	2件		30,350円
平成31年4月～令和2年3月の合計			907,116円

県災害情報発信システムが運用開始

県では、本年4月から、災害情報を地図上に旗揚げした形式で、スマートフォンやタブレット端末、パソコンなどから閲覧することができるシステムの運用を開始しています。

システムへの情報の入力、災害対応にあたる町職員が行い、現場の情報を写真付きの文章として発信することで、浸水や通行止めの状況、被害状況が一目で確認できます。

閲覧用のページは、<https://www.bousai-akita.jp/sns/> または、以下のQRコードからご覧ください。



ヤフー株式会社と災害協定を締結

町では、3月12日に、ヤフー株式会社と「情報発信等に係る災害協定」を締結しました。

本協定の締結により、ヤフー社のサーバー上へ町ホームページをコピーしたサイト（キャッシュサイト）を作成していただけることとなり、ホームページへのアクセス集中を回避し、災害時でも閲覧しやすくなります。加えて、スマートフォンやタブレット端末等で利用可能な「Yahoo!防災速報」アプリ内の「自治体からのお知らせ」を通じて、町の緊急情報を配信できるようになりました。

※アプリの使用は無料ですが、通信料は回線ごとの負担となります。スマートフォン等でQRコードを読み取るか、「Yahoo!防災速報」と検索してアプリストアからダウンロードしてご利用ください。



お問い合わせ 町住民生活課 (☎852・5112)

外国語での119番通報に対応できるようになりました

119番通報受付時または災害現場において、五城目町在住の外国人や外国人観光客などの日本語による会話が困難な方にも円滑に対応するため、電話通訳センターを介した多言語通訳業務を開始しました。

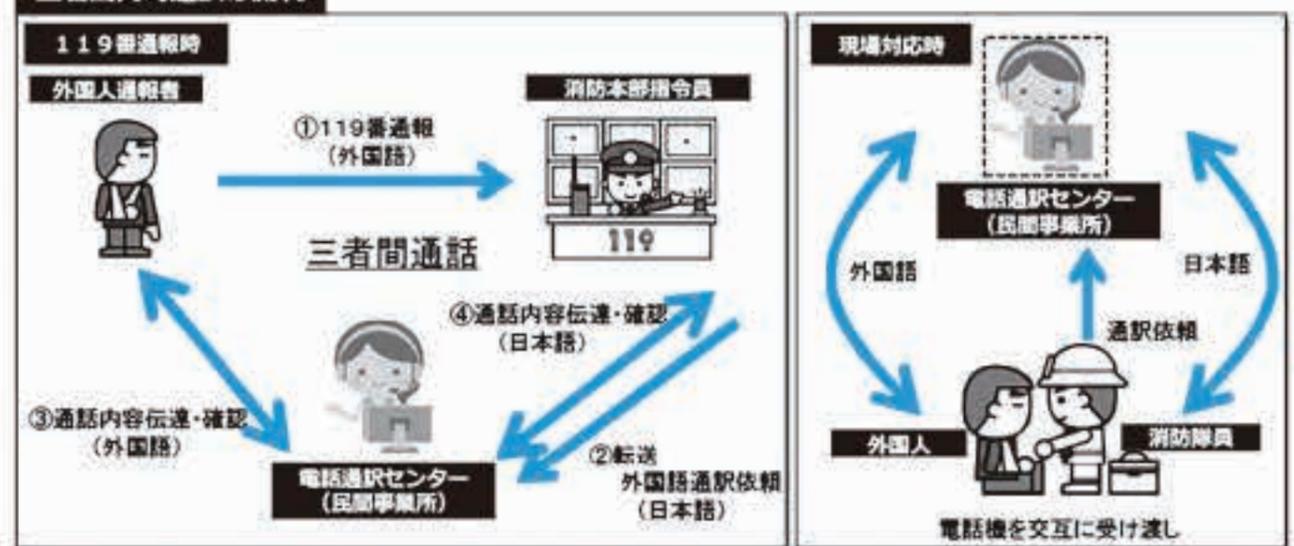
- ▶運用開始 4月1日
- ▶対応時間 24時間365日

▶対応言語 以下の18言語

英語、中国語、韓国語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、タガログ語、ネパール語、ポルトガル語、スペイン語、ドイツ語、フランス語、イタリア語、ロシア語、マレー語、ミャンマー語、クメール語、モンゴル語

●運用イメージ (総務省消防庁ホームページから引用)

三者間同時通訳の流れ



お問い合わせ 町消防本部 (☎852・2028)

令和2年度も町住宅リフォーム推進事業は継続します

町では、五城目町内の業者でリフォーム等工事を行う方へ、工事費の一部を予算の範囲内で補助します。町ホームページに要綱を掲載していますので、ご確認ください。また、県でも「秋田県住宅リフォーム推進事業」を実施しています。県と町の制度は併せて申請が可能ですので、ご利用ください。

▶募集開始時期：5月7日(木)
※4月1日以降に完了の工事であれば申請可能です。

※要件を満たさない場合、交付を受けられません。あらかじめご了承ください。

※補助対象や補助率、上限額は県と町で異なりますので、それぞれの要綱をホームページ等でよく確認のうえ、申請をお願いします。

※ご不明な点や疑問点がございましたら各担当窓口（町制度については町建設課、県制度に関しては秋田地域振興局建築課）までお問い合わせください。

☎町建設課（☎852・5252）、秋田地域振興局建築課（☎860・3491）

アメシロ等の防除機を町内会に無料で貸し出します

町では、町内会に無料で防除機を貸し出しています。薬剤と燃料も無料で提供しますので、ぜひ防除にご協力ください。

▶防除機 背負動力噴霧機

▶申し込み 下記連絡先に電話で予約し、借用申込書に必要事項を記入してください。

※準備している防除機は2台です。早めの予約をお願いします。

☎町農林振興課（☎852・5233）

Jアラートの全国一斉情報伝達訓練を実施

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、防災行政無線を使用した情報伝達訓練を実施します。

▶放送内容 「これは、Jアラートのテストです」（3回繰り返し）
「こちらは、防災五城目広報です」

※最初と最後にチャイムが鳴ります。なお、Jアラートのサイレンは放送しません。

▶日時 5月20日(水) 午前11時ころ
※1時間前の午前10時に訓練実施の予告放送をします。

※全国一斉訓練ですので、五城目町以外の地域でも様々な手段で情報伝達訓練が行われます。

☎町住民生活課（☎852・5112）

キイチゴ研究会会員の新規生産者を募集

町特産品「キイチゴ」の需要が年々増えてきています。そこでキイチゴ研究会では、生産量拡大のために新規生産者を募集します。キイチゴ栽培に興味のある方、キイチゴを使って商品開発を考えている方、キイチゴで副収入を得たいと考えている方は、ぜひご連絡ください。

また、6月に研修会を予定しておりますので、興味のある方はぜひご参加ください。皆様の参加をお待ちしております。

▶キイチゴ研修会
・日時 6月下旬
・場所 道の駅五城目敷地内の「研究会研修用ビニールハウス」

※栽培の概要を説明後、生産者のほ場を見学します。

☎キイチゴ研究会事務局（町農林振興課内 ☎852・5215）

皆さまのまちづくり活動を支援 まちづくり活動チャレンジ支援事業

地域課題の解決や連携促進、魅力普及など町民の皆さんが力を合わせて新たに取り組むまちづくり活動を支援します。

応募のあった事業は、町と協働で事業を推進するため事前協議を行います。

▶対象団体
町内に活動拠点を有する5人以上で構成される団体（町内会、各種グループ、企業等）

▶補助金上限額
25,000円（補助率10/10）

☎町まちづくり課（☎852・5361）

「多重債務相談窓口」のご案内

東北財務局秋田財務事務所では、自らの収入で返済しきれないほどの借金を抱え、お悩みの方々からの相談に応じています。相談者が抱える借金の状況をお聞きし、必要に応じ弁護士・司法書士などの専門家に引き継ぎを行います。相談は無料です。

▶相談窓口 財務省 東北財務局秋田財務事務所理財課
（秋田市山王七丁目1-4 秋田第二合同庁舎3階）

▶受付時間 月曜日～金曜日
（祝日、年末年始除く）
午前8時30分～正午、午後1時～午後4時30分

▶電話番号 ☎862・4196（専用）

2020年工業統計調査を実施します

2020年工業統計調査は、従業員4人以上の全ての製造事業所を対象に、2020年6月1日時点で実施します。

工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として活用されます。

調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外（税の資料など）に使用することは絶対にありません。

調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いたします。

※同時に実施している経済構造実態調査の対象事業所・企業等におかれましては、両調査にご回答をお願いします。

☎町総務課（☎852・5332）

花いっぱい運動の参加者を募集

町をきれいな花でいっぱいにしませんか。

運動に参加される団体には、苗を無料で配布しています。また、個人で参加される方には、講習会等のご案内をしています。

▶対象 町内の団体・企業・個人

▶申込期限 5月15日(金)

☎町教育委員会生涯学習課（☎852・4411）

求職者のための公共職業訓練受講生を募集

▶訓練期間 7月1日(水)～12月25日(金)（6か月）

▶訓練科(定員)
・電気設備技術科（13人）
・ビル管理技術科（15人）

▶訓練時間 午前9時20分～午後3時40分

▶会場 ポリテクセンター秋田(瀧上市)

▶募集期間 5月7日(木)～5月29日(金)

▶受講料 無料(テキスト代等は自己負担)

▶応募資格 ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身につけて再就職を希望される方

※講習内容などの詳細は、下記問い合わせ先まで

※毎週木曜日に施設見学会を行っています（雇用保険受給中の方は就職活動として認められます）

☎町ポリテクセンター秋田（☎873・3178）

町功労者のご逝去

佐藤 祐治さん

平成13年町功労者の佐藤祐治さん（西野・95歳）が3月24日に永眠されました。

佐藤さんは、23年6か月間、町職員として職務に精励され、昭和60年4月から3年11か月間は、町収入役として町財政の健全化を図るなど、本町の自治の進展に尽くされました。

また、西野町内会長および大川土地改良区理事長として、地域の連帯意識の高揚に努めるとともに、町の基幹産業である農業の振興に貢献されました。

謹んで哀悼の意を表します。

ルールを守ってたのしい暮らし

春の全国交通安全運動が実施されました

4月6日～15日まで期間、春の全国交通安全運動が行われました。本町でも各種団体がそれぞれの立場で、さまざまな運動を展開し、安全運転や交通ルールを守ることの大切さを再認識するよう訴えかけました。



4月10日、町交通指導隊、町交通安全母の会の協力で、町交通安全協会による「学校施設訪問」が行われました。

令和2年飲酒運転等追放競争結果 1位(全県25市町村) 令和2年3月末現在

枝豆「あきた香り五葉」のみを使用 つぶつぶ食感が楽しい!

枝豆アイス

好評販売中/全国発送も承ります!

枝豆アイス取扱店
JA農産物直売所「湖東のやさしい畑」 ☎893-6230
秋田まるごと市場/秋田空港/花立牧場工房ミルジー商品取扱店

GWはマスターピースで お家の相談をしよう!

期間 4月25日～6月6日

お電話の方はご予約をお願いします
TEL.018-889-6411

Masterpiece 株式会社マスターピース
〒010-1429 秋田県秋田市山手台1-1-1
TEL.018-889-6411

だまこマンをさがせ!

町の美味しいヒーロー・だまこマンが今月号のどこかに登場しています。皆さんは見つけられましたか?

※答えは19ページの右下を参照

広告募集集中!
広報「ごじょうめ」に広告を載せてみませんか。
詳しくは、広報担当まで
☎852・5342

これからの 未来のために リサイクル

2020年 6月ごみ収集日程表



可燃ごみ	収集町内	収集日	曜日
可燃ごみ	新里町・広ヶ野・希望ヶ丘・田町・上田町・今町 御蔵町・小池町・川原町・新町・一番町・古川町 紀久栄町・仲町・長町・米沢町・築地町・畑町・新畑町	1日・4日・8日 11日・15日・18日 22日・25日・29日	月・木
	馬場目地区・富津内地区・内川地区 大川地区全域	2日・5日・9日 12日・16日・19日 23日・26日・30日	火・金
	雀館・昭辰町・館町・中川原・岩城町・樋口 矢場崎・東磯ノ目・西磯ノ目・馬川地区 森山地区・ななくら（仮称）	3日・6日・10日 13日・17日・20日 24日・27日	水・土

資源ごみ	不燃ごみ	収集町内		
		空きビン類 ガラス類他	空きカン類 金属類他	
資源ごみ	不燃ごみ	馬場目地区・富津内地区・内川地区	8日（月）	22日（月）
		新里町・広ヶ野・希望ヶ丘・馬川地区・森山地区 下樋口・石崎・西野・谷地中・曙町	9日（火）	23日（火）
		今町・御蔵町・小池町・川原町・仲町・長町 米沢町・雀館・昭辰町・大川（1組～7組）	10日（水）	24日（水）
		築地町・畑町・新畑町・東磯ノ目 西磯ノ目・矢場崎・ななくら（仮称）	11日（木）	25日（木）
		田町・上田町・新町・一番町・古川町 紀久栄町・館町・中川原・樋口・岩城町	12日（金）	26日（金）

資源ごみ	ペットボトル	3日・17日（水）（全町）
古紙類 新聞・雑誌類 ・段ボール・紙パック	五城目地区・馬川地区	13日（土）
	馬場目地区・富津内地区・内川地区・大川地区・森山地区	27日（土）

◆ 次のことを必ず守ってください。
 ▼ ごみ袋は、必ず名前を書いて、午前8時までに出して
 ください。
 ◆ 大量にごみが出る場合は、町の許可業者へ処理を依頼
 してください。

※ 収集に関するお問い合わせは、
 住民生活課（☎852・5112）まで
 ① 丸ノ内サービス ☎845・7099
 ② 加藤商事 ☎852・2960

愛犬の登録と年1回の狂犬病予防注射を忘れずに 5月12日（火）から犬の登録と 狂犬病予防注射を行います



狂犬病は感染して発症してしまうと有効な治療法も無く、人も犬も100%助からない怖い病気です。狂犬病から命を守り、社会の安全を守るためにも、年1回の予防注射を必ず行いましょう。
 ▶ 登録手数料 1頭 3,000円
 ※当日は料金、愛犬手帳、ハガキを持参してください。下記のいずれの場所でも注射ができます。
 ※犬の登録は一生に一回きりのもので、犬の所在する市町村で行います。
 ※登録犬が死亡したり、転居などで登録内容の変更があったりした場合は、町住民生活課へ届け出をしてください。

▶ 注射料金 1頭 3,500円
 （注射 2,950円、登録料 550円）
 ※令和2年度から、注射料金が改定されました。

実施月日	実施場所	集合範囲	実施時間
5月12日（火）	大川多目的集会所前	大川・下樋口	9時20分～9時40分
	旧加藤商店前	石崎・四ツ屋・曙町	9時50分～10時00分
	谷地中公民館前	谷地中	10時05分～10時15分
	西野公民館前	西野	10時20分～10時25分
	中川原公民館前	中川原・岩城町・樋口・上樋口・館町	10時35分～10時45分
	馬川交流センター前 館越旧バス停留所前	高崎 館越・久保	10時55分～11時15分 11時20分～11時25分
5月13日（水）	帝釈寺公民館前	帝釈寺	9時20分～9時30分
	町村集会所前	町村・門前	9時35分～9時45分
	ふれあいセンター前	蓬内台・小野台	9時50分～10時00分
	中村公民館前	中村・寺庭	10時10分～10時20分
	平ノ下公民館前	平ノ下	10時25分～10時30分
	水沢公民館前 恋地・旧佐々木スタンド前 杉沢集会所前	水沢 恋地・坊井地 杉沢・合地	10時35分～10時40分 10時50分～11時00分 11時10分～11時15分
5月14日（木）	富津内地区公民館前	富田・黒土	9時20分～9時40分
	台公民館前	脇乙・八田・台・御蔵下	9時50分～10時00分
	高田・旧小玉商店前	高田・千日	10時10分～10時20分
	中津又コミュニティ前	落合	10時30分～10時35分
	北村橋付近	北村	10時45分～10時50分
	旧滑多羅温泉バス停前	高樋・川堤	11時00分～11時05分
5月15日（金）	旧浅見内児童館前	浅見内	9時20分～9時30分
	湯ノ又公民館前	湯ノ又・小川口	9時40分～9時50分
	小倉公会堂前	小倉	10時00分～10時05分
	上山内公民館前	上山内	10時10分～10時15分
	下山内公民館前	下山内	10時20分～10時30分
	野田公民館前 旧JA森山出張所前 浦横町消防ポンプ置場前	野田 岡本1区・2区 浦横町	10時40分～10時50分 11時00分～11時10分 11時20分～11時30分
5月17日（日）	田町・広月堂前 役場正面玄関前	五城目地区 五城目地区（全町）	9時30分～10時30分 10時40分～11時40分

お問い合わせ 町住民生活課（☎852・5112）

5月行事予定

- 5日（火） 消防祭典特別警戒（本町部以外）
- 16日（土）・17日（日） 消防祭典特別警戒（本町部）
- 20日（水） Jアラートの全国一斉情報伝達訓練
11：00～ 全町
- 26日（火） 五城目第一中学校避難訓練
14：10～ 五城目第一中学校

※イベント等の中止により、「町民カレンダー」を縮小して掲載しています。

身近な環境整備を 委託します 協働のまちづくり事業



町が管理している町道沿線や土地などを地域住民の皆さんの手によって草刈り、清掃等の活動を実施していただける場合、作業に必要な消耗品・燃料・原材料などの経費を30,000円を上限に交付しています。

事業開始前に、町と協定する必要があります。まちづくり課へご相談ください。

☎・☎ 町まちづくり課（☎852・5361）

